

令和 4 年 7 月 16 日

一般事業主行動計画

株式会社リットシティ

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4 年 8 月 1 日～令和 7 年 7 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や法改正に伴って新しくなった部分の情報提供を行う。

<対策>

- 令和 4 年 8 月～ 法改正に基づく諸制度の変更内容を確認、規程改定
- 令和 4 年 8 月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標 2：子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

<対策>

- 令和 4 年 8 月～ 制度内容等について社内掲示・メール通知などにより社員に周知
- 令和 4 年 8 月～ 管理職から対象となる子が出生する社員への育児休業取得の勧奨

目標 3：令和 7 年 7 月までに、子育て中の社員が希望する場合に利用できる複数の制度について、社内周知を行うための社内セミナーを実施し、活用を促進する。また、取得のために提出する申請書類等を電子化し申請のスピード化を図る。

<対策>

- 令和 4 年 10 月～ 子育て中に活用できる勤務制度について社内セミナーを開催
- 令和 4 年 10 月～ 活用を促進するため、子育て中社員との個別面談と活用勧奨